

昭和56年 7 月16日

第 843 号

広報 うえだ

毎月1日・16日発行

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田224100
印刷 田 辺 印 刷



がんばるぞー!

7月5日、市営陸上競技場で第7回上小地区心身障害者体育大会が、盛大に開催されました。梅雨時だけに天気が心配されましたが、幸い好天に恵まれ、トラック競技にフィールド競技にと、みんなは力いっぱい元気いっぱいがんばり、楽しい一日を過ごしました。

(写真は、車いす50m直線競走での1コマ)

主な内容

6月定例会市議会、民生・農林など重点に補正……………	2・3ページ
暴走族追放運動は家族・地域ぐるみで……………	4ページ
健康づくり、思春期の栄養と健康……………	5ページ
障害者とともに②……………	6ページ
納税組合連合会、新役員決まる……………	7ページ
あなたの名前や住所を照会します……………	8ページ
くらしに役立つ「住宅展」……………	9ページ
公共下水道、第二期整備工事が一部完成……………	10ページ
市民の祭り、上田わっしょい……………	特集1～4ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を8月1日(土)午前9時から正午まで、市役所3階市長室で行います。お気軽におでかけください。

農地問題相談日

「農地問題相談」を8月1日(土)午前8時30分から正午まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。お気軽におでかけください。

6月定例市議会

民生・農林など重点に補正

6月議会で決まった56年度予算

補 正 予 算 額	
一 般 会 計	10億3,377万5千円
特 別 会 計	△1,678万9千円
予 算 総 額	
一 般 会 計	184億2,216万8千円
特 別 会 計	58億4,796万2千円

△は減額



今年度改修される上田城西櫓(やぐら)

6月定例市議会は、6月9日から26日まで、18日間の会期で開かれました。

今回の市議会では、「上田市税条例の一部改正案」「上田市国民健康保険税条例の一部改正案」「昭和56年度上田市一般会計補正予算案」など28議案が審議され、すべて可決、承認されました。

補正予算の主な内容(一般会計)

*総務費

共同集会施設等改修・敷地購入補助金 2,096万円
防犯灯新設事業補助金 445万3千円

*民生費

(仮称)東塩田保育園建設工事費など 1億9,222万円
同和对策環境改善事業 984万円

*衛生費

下郷運動広場新設工事費 540万円

*農林水産業費

特農生産合理化施設補助金 703万8千円

(西塩田もみすり共同作業所、
西野竹生活改善センター)

麦大豆等生産総合振興対策事業補助金 1,500万円

(泉田南部生産振興センター)

非補助土地改良事業 3億6,862万円

(小牧橋用地買収・工事費)

県営塩田平かんばい事業負担金 5,884万8千円

県営ほ場整備(塩田西部)補助金 1,104万4千円

ため池等水利施設管理団体協議会補助金 300万円

*土木費

区画街路26号線歩道整備工事費 2,250万円

上田交通踏切改良補助金 1,967万4千円

(市道御所2号線上満丁踏切)

小牧川辺町線工事費 1,168万6千円

秋和上堀線改良工事費 1,000万円

*消防費

コミュニティ防災センター設計委託料 68万円

*教育費

(仮称)城南小学校用地購入費 5,738万8千円

塩尻公民館新築工事費・設計委託料 1億100万円

上田城西櫓(やぐら)改修工事費 2,739万4千円

埋蔵文化財緊急発掘委託料 800万円

主な条例の改正

*上田市税条例の一部改正

地方税法の改正により、法人市民税の標準税率及び制限税率が引き上げられたことに伴い、法人税割の税率などを改正しました。

*上田市国民健康保険税条例の一部改正

地方税法などの一部改正に伴い、保険税の課税限度額並びに軽減額の引き上げなどの改正をしました。
*乳幼児医療費特別給付金条例等の一部改正

乳幼児などの医療費を負担するための特別給付金制度と、社会保

く要請いたします。
(一) 農業政策の基本：農畜産物輸

間」
ちに実
害に
にこ

来年4月、開園予定の東塩田保育園(仮称)は、かしわ保育園(写真右)と若葉保育園(写真下)を統合して建設されます。



意見書

***農業政策の確立に関する意見書**
近年、わが国の農業は、水田利用再編対策の強化など主要農畜産物に対する需給調整の実施と価格の低迷、輸入農畜産物の増大など、農業を取り巻く諸情勢は一段と厳しさを増しています。
よって政府は、農業経営の安定をはかるため、下記事項の実現について速やかに実施されるよう強く要請いたします。

乳幼児などの医療費を負担するための特別給付金制度と、社会保険各法に基づく保険者または共済組合の付加給付金との支給関係を明確にするため、関係条例を改正しました。
***上田市農業共済条例の一部改正**
法令の一部改正に基づき、果樹共済について引き受け方式が改められたのに伴い、共済金額並びに共済金の支払額についての改善など、農業経営の安定を図るため改正しました。
***上田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正**
非常勤消防団員などに対する損害補償の充実を図るため、補償基礎額などの引き上げ、損害補償の内容の改善整備を行う改正をしました。

***郵便貯金の現行制度の存続を求める意見書**
政府は、郵便貯金の金利問題などを検討するため、金融の分野における官業のあり方に関する懇談会を設置しました。庶民の零細な貯金である郵便貯金の資金は、地方自治体への融資など公的部分への運用が中心であり、その効果はきわめて大きいものであります。現行の郵便貯金制度の存続を望むとともに、国民大衆の福祉向上になお一層資するよう要望します。

く要請いたします。
(一)、農業政策の基本：農畜産物輸入の計画的削減、主要食糧の備蓄体制の確立など、国内自給力向上政策を確立することなど。
(二)、米穀など主要食糧の生産・流通：田畑輪換を基本とする土地基盤整備対策を実現する。生産の規模拡大対策を強化するとともに、合理化・向上対策を強化することなど。
(三)、水田利用再編対策：転作作物の生産振興と定着化をはかるため、流通・価格対策を強化する。
(四)、行政改革：食糧の安定供給を確保するため、農畜産物の価格補償制度を一層強化し、その価格は適正に引き上げることなど。
この他、(五)農地課税、(六)昭和五十六年度米・麦生産者価格についても実施を求めています。

ポルノ自販機の追放にご協力を

最近、市内でポルノ雑誌自動販売機を設置する動きが活発化してきました。青少年の健全育成を推進させるため、次の点にご協力ください。

- ▷土地、建物は貸さない、売らない。電源提供もしない。
- ▷「買わない、見せない、置かない」の三ない運動。

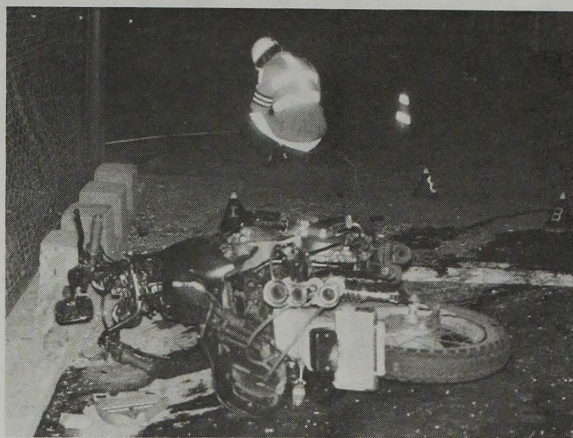
7月は「愛の血液助け合い運動月間」

この月間は、献血者が減少し、血液が不足がちになる夏場に献血思想を普及させようということで実施されています。

今は健康でも、いつ、どんなときに病气や災害に見舞われ、血液の恩恵を受けないとも限りません。血液の大切さを再認識するとともに、この運動にご協力ください。

追放運動は 家族・地域ぐるみで

暴走族



昨年 6 月、無免許の男女 2 人乗りオートバイが暴走し、事故を起した。(写真提供・上田警察署)

爆竹やミュージックホーンなどの騒音をまき散らしながら、交通ルールを無視して暴走し、市民に危険と迷惑をおよぼしている暴走族……。

この暴走族は、単に自動車やオートバイで暴走行為をするだけではありません。最近では、善良な市民に対する殺人、強盗、傷害といった暴力行為も目立ち、次第に凶

悪、粗暴化してきました。

市では、昨年六月の「暴走族追放に関する宣言」以後、市民皆さんの協力により、市民総ぐるみでの運動に取り組んできました。

高校生で全体の二割

しかし、私たちの願いもむなし

く、暴走族に加わる若者は依然と

(表1) 県内暴走族の現状

(昭和56年 5 月末現在)

地区別	グループ名	グループ数	構 成 員		
			成 人	少年(高校生)	計
北信	長野恐死会死神 死神鬼姫(シ・ディース) 信州連合ヘルスエンジェル ほか	9	114	281 (68)	395
東信	TRC 聖連合 ほか	4	47	170 (69)	217
南信	伊那グループ ビエロ 横浜銀蠅	7	46	95 (19)	141
中 信	ラーク アラビアンナイト ブラックエンペラー松本支部	6	36	139 (29)	175
合 計		26	243	685 (185)	928
構 成 率			26.2%	73.8% (27.0%)	100%

(表2) 県内暴走族による最近の犯罪

発生日時 と場所	暴 走 族			事 犯 の 概 要
	グループ名	人員	車両	
55年 9 月20日 午後10時30分 安曇地方	テレサ	26	10	四輪車 7 台、二輪車 3 台に分乗し、松川村から白馬村まで暴走。爆竹や発煙筒をもやし氣勢をあげ、ジグザグ運転をしながら 1、2 回にわたり、対向車に道路妨害をした。
55年11月16日 午前2時ごろ 中野市	路輪愚式拾	37	17	四輪車10台、二輪車 7 台に分乗し、中野から長野まで暴走し、信号無視、蛇行運転をするなどし、乗用車に追突した。
56年 1 月 1 日 午前4時15分 ごろ長野市	クレージュ	9	3	長野から車礼村方面に向って暴走中、初詣にきた車に追い越され腹をたて、車を停止させ、運転者ら 3 人に暴行を加え、更にナットまわしを使って車を破壊した。
56年 3 月28日 午後10時30分 松本市	ブラック エンペラー	37	14	松本から塩尻まで、信号無視、踏切不停止道路妨害などをしながら暴走した。

(表1・2は県暴走族追放県民会議発行「暴走族」より)

察でも昭和五十三年に道路交通法を一部改正し、暴走行為には厳しい処罰を適用したり、主要道路での交通取り締りを強化するなど、暴走族の一掃を目指し、監視の目を光らせています。

しかし、市や警察などの関係団体で進めている追放運動だけでは、暴走族を一掃することはできません。どうしても、市民皆さんによる、家族ぐるみ、地域ぐるみでの追放運動が必要です。

三 ない運動の徹底を

▼暴走族のきざしは：：
○土曜日の外出や夜間外出が多く

連絡ください。

○安易な車の与え方をしない。
地域や家庭で「暴走をしない、させない、見に行かせない」の三

ない運動を徹底させ、暴走する車を見た時は、直ちに一一〇番にご

なり、言葉使い、服装、髪型に変化が現われる。
○車を持っている友人との交際が増える。
○バイクやオートバイに異常な興味を持つようになる。
▼家庭での注意事項は：：
○親と子の相互理解を深めるため、話し合いの場を多くする。
○子供の友人についても、よく知るよう努力する。

たん白質やカルシウムを多く含んだ牛乳は一日二本必要ですが、

もかわらず作るのがまにあわな

いで貧血をおこしていることもあ

ンB₁₂は強化米や胚芽米、豆類、レ

バー、肉、卵などに、ビタミンA

健康づくり

思春期の栄養と健康

思春期とは中学生、高校生の年代をいうわけですが、この年代は健康な大人になるための大切な準備期間です。乳幼児の次に発育が盛んで、将来健康な人生を過ごすために体力をつける時期ですので、この時期に栄養不足などで発育が妨げられると、後でその遅れを取り返すことは、ほとんど不可能です。特に、女子の場合は母となり、子供を育てるための準備期間ともいえます。

今回は、その大切な思春期の食生活を考えてみましょう。

食生活のポイント

では、実際に伸びざかりの子供たちの食事は、どのようなことに気をつけたらよいのでしょうか。

一、たん白質をたっぷりとりましょう。

目安としては一日に牛乳二本、卵一個、魚は大きな切身、肉、豆腐二分の一丁などですが、これらの質のよいたん白質を調理方法を工夫して毎回の食事に欠かさないようしましょう。

二、カルシウムを多めにとりましょう。

一、清涼飲料水やインスタント食品をとり過ぎていませんか。
二、時間がないとか太るとかいつて朝食をぬいていませんか。
三、学校の帰りに買い食いなどをしていませんか。

四、野菜ざらいなど極端な偏食はありませんか。

このようなかたよった食生活のため、ビタミンB₁欠乏症（俗にいうかっけ）や栄養をバランスよくとれないといったことでおきる貧血の人が多くみられます。また、やせるために朝食をぬくことは、かえって肥満をまねくといわれています。これらのことが、将来の体づくりに悪い影響を与えていることをもう一度考えてみましょう。

たん白質やカルシウムを多く含んだ牛乳は一日二本必要ですが、カルシウムは骨の発育に欠かせませんから、牛乳のほかにチーズや小魚なども食べましょう。

夏の暑いときには、つい清涼飲料水を飲み過ぎてしまいがちですが、砂糖分の取り過ぎは体内のカルシウムを溶かしてしまい、骨をもろくしてしまいますので気をつけましょう。

三、鉄分が不足しないようにしましょう。

この年代は成長発育が激しい時期で、鉄分が体にたくさん必要に

もかわらず作るのがまにあわないで貧血をおこしていることもあります。女子に限らず男子も注意しましょう。

血液をつくるのに関係の深いものは、たん白質、鉄、ビタミン類などですが、これらは卵、肉、魚、レバー、海藻、ほうれん草、一般の新鮮な野菜などに多く含まれているので、たっぷりとりましょう。

四、ビタミン類も幅広くとりましょう。

ビタミン類も成長発育には欠かせません。ビタミンB₂は牛乳、レバー、卵、魚、肉などに、ビタミン

B₁は強化米や胚芽米、豆類、レバー、肉、卵などに、ビタミンAはバター、緑黄野菜などに、ビタミンCはその他の野菜と果物に多く含まれています。

以上四つが食生活のポイントになりますが、それに加えて将来の健康の基礎づくりという点から、高血圧などにならないよう塩分もひかえめにしていくことも大切でしょう。食生活の面でも一人だちしていく思春期ですが、お母さん方も子供さんの食事をよい方向に導いていくよう気を配り、指導してほしいものです。

上田市高齢者学園スタート 生きがいある老後を



入学式であいさつする石井市長

7月7日、市民会館で「上田市高齢者学園（学園長市長）」の入学式が行われました。

この「上田市高齢者学園」は、高齢化社会に対応して市が独自に開設したもので、すでに開校されている県老人大学と各公民館の老人大学との中間的機関として、お年寄りの生きがいある老後をめざそうというものです。

今回入学された84名の学生は、健康管理、政治経済などの一般教養科目と郷土史、社会・福祉などの専攻科目など、来年3月まで15日間、勉強することになっています。なかでも、学生がパネラーとなり「私達は後世に何を残すべきか」をテーマに、研究会も計画されています。

障害者とともに ②

目の不自由な人に対して



いで握手をしてください。握手をすることによって、目の不自由な人は、あなたの身長その他もろもろを察知して親近感を持ちます。

方角や場所を教える

街頭で白い杖の人が立止って考えこんでいるのは、方角がわからなくなってしまうときに多い姿勢です。

方角や場所を教えてあげるときは、左、右、前、後とか、何歩、何メートルなど具体的な言葉を使い、正確に言ってください。これ、それ、あれなどの指示代名詞は使わないようにしましょう。

案内するときは、白い杖の反対側に立って腕を貸し、見えない人の半歩前を歩きます。(上のカット参照)

白い杖は、目の見えない人の「目」ですから、それを妨げるような行動(例えば、白い杖を持つ手をつかんだり、引いたりすること)は避けましょう。腕を貸すことによって、あなたの動きがよくわかり、安全に歩くことができます。

挨拶

挨拶するときは、見える人の方から先に声をかけてください。次

のです。

電車やバスの乗り降り

目の不自由な人は、乗り降りに時間がかかります。無理に急がせたりせず、待つ思いやりが必要です。バスの乗り降りでは、ドアの入口やステップなど寄り所となるものを教えてあげましょう。

自動車に乗るときは、頭などを打ないように、ドアと屋根に手を添えさせてください。

お茶や食事を共にする

イスに案内するときは、イスの背もたれに、ちよつと触れさせてください。イスの位置と方向がわかれば、一人でもかけられます。

お茶や食事のときは、最初並べられた食器などの位置と内容を、小声ではつきり説明してください。食器などの位置は、時計の文字盤を例にとり、たとえば三時のところにスプーンがありますなどと、具体的に言うとうまくわかります。



不用品登録情報

不用品登録情報 その⑬(主なもの)

(7月7日現在)

ゆずります	〈希望価格〉	ゆずってください
百科辞典 18巻 (53年購入)	45,000円	本 棚
ジュース (43年購入)	5,000円	三輪車
フランス人形	無 料	すべり台
押入ダンス	4~5,000円	掃除機
ブランコ	2~3,000円	洗たく機
風呂各種(プロパンガス用)	3,000円位が	ステレオ
か や (6畳用)	2,000円	電動オルガン
編み機 (5年前購入)	30,000円位	ガスレンジ
テーブルデッキ (47年購入)	3,000円	ソファークセット
ベビーバス	500円	血圧計
ベビー用かや (10年前購入)	500~1,000円	扇風機
組立式物置	32,000円	おりたたみ式乳母車
ガス釜	2,000円	二段ベッド
流し台	3,000円	下駄箱
90ccバイク	10,000円	自転車

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係 (☎24100 内線303) へお気軽にご連絡を。

◇紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますのでご了承ください。

皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしていますが、今回はその十三回目です。

不用品の登録をされる方は、次の事項を必ず守ってください。

①ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活

環境課へ登録してください。

②ゆずってほしい品物がある人も、あらかじめ申し出て登録してください。

③生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をしますが、紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。

④紹介を受けた人は、取り引きの結果(取り引きが成立、不成立にかかわらず)を必ず生活環境課へ連絡してください。

七月一日から始まった各連(踊り連、みこし連、太鼓連)の申し

「上田わっしょい」の踊りは、午後七時四十五分から同九時四十

10周年記念 市民の祭り

上田わっしょい

花火大会や大名行列も

25日(土)はみんな

夏の夜を楽しく

市民の祭り「上田わっしょい」まであとわずか。七月二十五日(土)が近づくにつれ、市内は祭りムード一色になってきました。
この祭りも、今年で十周年を迎え、すっかり市民の夏祭りとして定着しました。今年十周年を記念して、七月二十四日に花火大会、二十五日には姉妹都市出石町の大名行列が予定されています。「上田わっしょい」は市民みんなの夏祭りです。市民総参加で、夏の夜を楽しみ過ごしましょう。(二十四日の花火大会については、二十二日ごろの新聞折り込みチラシでお知らせします)



七月一日から始まった各連(踊り連、みこし連、太鼓連)の申し込み受付は、この十五日で締め切られました。本番まであとわずか。申し込みをされた各連は、それぞれ本番に備えて、毎日練習に余念がないことでしょう。

「上田わっしょい」の踊りは、午後七時四十五分から同九時四十五分までです。
本部は、上田商工会議所前に設けます。緊急の連絡、けが、急病人などは本部へご連絡ください。また、例年、迷子が多く出ます。お子さんからは目を離さないでください。万一、お子さんが迷子になった時は、本部へご連絡ください。踊りが始まると、呼び出しなどの放送時間がとりにくくなりますので、小さなお子さんには、くれぐれも注意しましょう。

事務所開き

事務所開きは、七月二十日(月)、午後一時から上田商工会議所二階で行います。市民の皆さんも参加してください。

事務所開きがすむと、「上田わっしょい」の事務は、すべてこの事務所で行います。

電話は、240720番です。

七月二十二日(水)は、「連」会議を開きます。「踊り連」の出発位置、注意事項など、この会議でお知らせします。(申し込みをされた連には、追って通知します)

当日(25日)

当日は、午後四時から同六時までが「出石町大名行列」。午後五時から同七時三十分までが「みこし」の時間です。

シルバーシートも…

原町のユニート上田信用金庫前に、体の不自由な人の席(シルバーシート)を設けます。どうぞ、ご利用ください。

中央交差点付近は、例年、大変混雑します。お年寄り、子供連れの人は、できるだけこの辺を避けるようにしましょう。

空巢にご注意!

お祭りにでかける前に、もう一度戸締りを確かめましょう。



第10回上田わっしょい案内図

●交通規制●バス路線変更●タクシー乗場●催しもの

7月25日の交通規制は、原町・海野町・松尾町・大門町の各通りは、午後5時～10時30分。大手町通り（中央交差点から二中前まで）は午後4時～10時30分。お祭り広場へ車の乗り入れができません。ご協力ください。周辺道路も交通が規制されます。警察・交通安全協会・交通指導員の指示に従ってください。

7月25日プログラム

出石町大名行列	4:00～6:00
みこし	5:00～7:30
おどり	7:45～9:45

●駐車場が不足します。

おまつり広場に近い駐車場はわずしか収容できません。

付近の道路は駐車禁止になっています。バス・電車をご利用してください。

歩行者道路 ← 一方通行

う回路 ← 一方通行解除(ただし歩行者道路は横断できない)

千曲バス
6.30以後佐久方面ー国道18号ー秋和（西武前へ入らない）

川中島バス
6.30以後国道18号を通過（西武前へ入らない）

川中島バス
5.00～6.30大屋ー鷹匠町ー西武前ー公園前ー戸倉上山田温泉

千曲バス
5.00～6.30佐久方面ー鷹匠町ー西武前

上田交通バス
5.00～6.30丸子方面ー鷹匠町ー西武前ー公園前ー花園ー緑が丘

上田交通バス6.30以後丸子方面ー国道18号ー花園ー西武前（緑が丘へは入らない）

タクシー
居住者を除く

5.00ー近町交差点
定期のみ通行

午後5.00～10.30
大型車輛乗入禁止

シーを除く
ーヨーカドー

上田駅

30
禁止

曲 川

千曲バス
6.30以後佐久
方面は西武前へ入
らない。

花園臨時
バス停
上田交通
千曲バス
川中島バス

5.00以後
上田交通バス
も停車

姉妹都市出石町か
らの大名行列総勢
百三十人。
午後四時本陣出発
市役所前―本部前
―中央交差点―海
野町―大門町―旧
東駅
終着六時。

大名行列本陣

市民会館

バス停移動

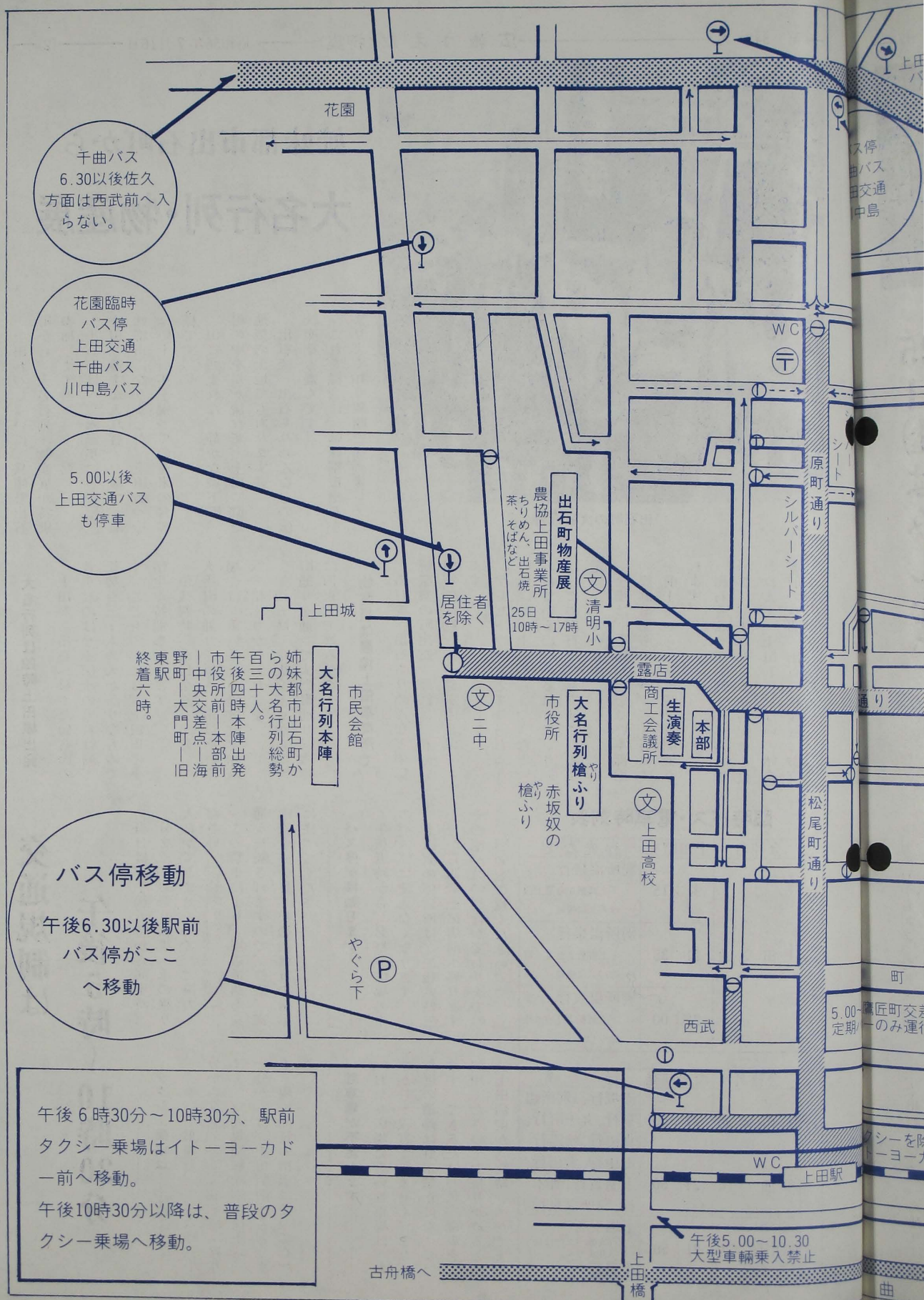
午後6.30以後駅前
バス停がここ
へ移動

午後6時30分～10時30分、駅前
タクシー乗場はイトーヨーカド
ー前へ移動。

午後10時30分以降は、普段のタ
クシー乗場へ移動。

古舟橋へ

午後5.00～10.30
大型車輛乗入禁止





出石町の大名行列

姉妹都市出石町から 大名行列・物産展

上田わっしょいに、兵庫県出石町から、大名行列・物産展が特別参加します。

出石町は、宝永三年（一七〇六）上田と藩主が入れ替った縁で、姉妹都市になりました。上田わっしょい十周年を祝っての遠来のお客様です。

山に囲まれた、静かな城下町。町の中を川が流れて、上田に似た地型の土地でもあります。

出石焼、出石ちりめんなどの伝統産業も盛んです。

これを機会に、姉妹都市出石をよりよく知り親睦を深めましょう。

大名行列は四時上田城出発

上田から出石へ移った仙石氏の昔をしのばせる伝統の大名行列、総勢百三十人の大がかりなものです。こどもの部には、上田市の小学生が特別参加します。

午後四時、市民会館を出発して大手町の通りを東へ、市役所駐車場では、重い毛槍を投げ渡す赤坂奴の槍ふりが行われます。

午後五時、中央交差点から海野町通りを通って大門町通り、六時に旧東駅で終る予定です。

物産展は農協上田事業所で

出石焼、出石ちりめんなどの伝統産業の町出石。今回は、新しい出石の産物、出石銘茶も出品されます。

テレビドラマなどで知られる出石そばは、上田からうつつたといわれている出石の名物です。今回は、この出石そばも実演される予定になっています。

会場は、上田わっしょい本部前の農協事業所の二階、二十五日の午前十時から午後五時まで開催されます。

出石を紹介する観光パネルも展示され、プレゼント品の配布も行われます。上田わっしょいの始まる前の時間、出石の物産展にお立ちください。

交通規制は

午後5時～10時30分

当日は、午後五時から同十三時十分まで、お祭り広場へ車の乗り入れができませんので、ご協力ください。（二時から中央交差点間は）この禁止により、周辺道路も交通が規制されますので、警察、交通安全協会、交通指導員の指示に従ってください。

バス停が移動します

午後五時から、お祭り広場の中のバス停は使えなくなります。

上田駅の停留所は、午後六時三十分から西武上田店前へ移ります。その他バスの運行が変わりますので、別図をご覧ください。

駐車場が不足します

タクシー乗場は、タクシー乗場も、午後六時三十分から、イトーヨーカドー前へ移ります。交通規制解除の午後十時三十分からは、上田駅前へもどりま。現場係員の指示に従ってください。

臨時バス・電車時刻表

電車	会社名	上田駅発	行先など
電	上田交通	21:15	別所温泉行 下之郷駅から富士山行バスに接続
		21:35	別所温泉行 下之郷駅より丸子町行バスに接続
		22:00	別所温泉行 下之郷駅よりバス接続なし

バス	会社名	西武前発	行先
バ	上田交通	21:50	赤坂行、別所温泉行、丸子町行、真田行、傍陽行
	千曲バス	21:50	田中行、大川行、上室賀行、青木行、別所温泉行
	川中島バス	21:50	下塩尻行 (八幡バス停は通 りません) 半過行

お祭り広場に近い駐車場は、わずしか収容できません。また、付近の道路は駐車禁止になっています。できるだけバス、電車をご利用ください。お祭りが終わると西武上田店前から臨時バスがでます。

昭和56年度 納税組合連合会役員名簿

(敬称略)

地区名	納税組合名	氏 名	地区名	納税組合名	氏 名
東 部	踏入東部	木 次 昇	川 辺	上田原宮本	☆松 崎 捨太郎
	中常田第1	坂 井 太賀美		下之条中組第1	中 村 広三郎
	下常田第4	◎荻久保 今朝平		神畑本村第2	小 林 啓
中 央	横町上町	阿 部 一 男	神 川	大 屋	坂 田 堅 二
	上紺屋町	林 重 正		下 青 木	柳 沢 周 吉
	北大手第3	○大 井 昇		上半過第3	石 井 善 治
北 部	田 町	清 水 平八郎	泉 田	福田第3	小 胎 公 史
	上川原柳第4	☆樋 口 広		古 吉 町	○清 水 徳 男
	下房山西部	今 井 一 郎		伊 勢 山	宮 崎 国 二
西 部	新屋西部	堀 内 真太郎	神 科	染屋第2	塚 田 基 男
	緑が丘西	塚 本 章		金 剛 寺	宮 原 友 則
	常 磐 町	若 林 幸 一		中吉田第1	中 村 哲 悦
城 下	小 牧	宮 島 照 彦	豊 殿	岩清水上村第3	佐 藤 淑 治
	御所第5	池 内 四 郎		下組新田	大 森 高 雄
	中之条下組	田 中 良 一		下之郷第7	☆斉 藤 秀 夫
塩 尻	塩尻第4	中 島 庸 一	塩 田	八木沢第5	○藤 沢 酒造男
	塩尻第14	川 合 蔵 人		手塚金井	金 沢 継 人
	塩尻第18	本 道 卯 八		別所東町	網 野 弥 蔵

◎=会 長 ○=副会長 ☆=監 事

納税組合連合会

新役員決まる

—— 会長に荻久保さん ——

このほど五十六年度納税組合連合会の役員の皆さんが、左表のとおり決まりました。会長には、荻久保今朝平さん(下常田)が四年連続して決まり、一年間ご苦勞いただきます。

なお、各地域には、おおむね納

税組合が組織され納税者の便をはかつています。税金は、納税組合を通じて納付されますと、納め忘れもなく組合には奨励金も支給されますので、未加入の皆さんは納税組合に加入され、納税にご協力をお願いいたします。

あなたもご参加を

*



7月21日(火)・市民会館

部落差別をなくす市民大行動

部落の完全解放を図るため、今年も「第六回部落差別をなくす市民大行動」を、七月二十一日(火)、午後二時から市民会館で行います。

今年は、同対策事業特別措置法三年延長の最終年度にあたり、残すところ九か月余りとなりました。市民の皆さんに、この問題に対する理解と認識を深めていただくためにも、多数のご参加をお願いいたします。

ゆっくり走って楽しい行楽

夏の交通事故防止運動

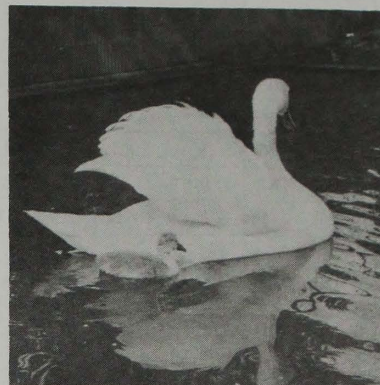


7月25日～8月16日

運動の重点

1. 夏休み中の子供の交通事故防止は、家庭の「しつけ」から。
2. スピードは控えめに、シートベルト・ヘルメットの着用を身につけよう。
3. 行楽は暑さに備え、ゆとりある計画で。
4. 暴走族、暴走行為を見つけたらすぐ110番。みんなの力で無謀運転を追放しよう。

お知らせ



上田公園内の白鳥のつがいに、6月21日、かわいいヒナが羽誕生し、母鳥にくっついて元気に池を泳ぎ回っています。
この白鳥のつがいにヒナが誕生したのは、昭和45年4月にこの公園にきて以来はじめてのことで、それだけにヒナが順調に育つことを願っています。
皆さんも温かく見守ってあげてください。

あなたの

名前や住所を

照会します

市民課市民係

☎ 22 4 1 0 0 内線 2 7 3

皆さんの住居、年金、印鑑などの証明、そして個人の権利、義務などは、すべて住民票がその基本になっています。

この住民票の内容を更に正しいものにするため、今回、あなたの名前、フリガナ、住所、生年月日を往復はがきで照会することになりました。この往復はがきを今月末に送付しますので、必ず内容をご確認いただき、もし誤りがあった場合は、返信はがきの訂正欄に正しい内容をご記入のうえ、八月十日までにご返送をお願いします。

誤りがなければ返送の必要はありません

(例) 照会をはがきに訂正があった場合の書き方

切りとって切手をはらずにお出しください。

№41233

回 答 欄

〈お 願 い〉

・訂正がある方のみ返送して下さい。

自宅電話番号 局 番

・誤りがありましたら訂正欄へ正しく記入して下さい。

整理番号	456781	大手町 自治会	(昭和56年 6 月13日現在)
住 所	長野県上田市大手1丁目11番16号		
アパ-ト 寮、下宿等			
	家 族 氏 名	フリガナ	生年月日 性別
	上 田 太 郎	ウエダ タロウ	昭 30 3 27 男
訂 正 欄			
	上 田 幸 子	ウエダ サチコ	昭 33 8 18 女
訂 正 欄		ウエダ ユキコ	
	上 田 市 郎	ウエダ イチロウ	昭 56 1 1 男
訂 正 欄			
訂 正 欄			
訂 正 欄			
訂 正 欄			

◎家族が7人以上の場合はハカキが2枚になります。

歯科医院の

日曜当番医制開始

歯医者さんが休みの日に、歯が痛くて困ったという経験のある方は、たくさんいらっしゃるかと思います。

そこで、市と上小歯科医師会で協議をしてきたところ、このたび日曜当番医の計画が具体化し、七月から実施することになりました。毎日曜日、祝日、盆、年末年始の

午前九時から正午まで、市内の一歯科医院が必ず当番になって、救急患者の治療をします。
なお、当番医のお知らせは、その都度、新聞紙上で発表されますので、参考にしてください。

県民運動競技大会

上小ブロック大会の 出場者を募集

来る九月六日(日)に開催される「第九回長野県民運動競技大会上小ブロック大会」の上田市代表出場者を、次のとおり募集します。

〈競技種目〉

▽百メートル走

○三十歳以上四十歳未満の男子

一名

○四十歳以上の男子一名

今月の納税

固定資産税 第2期 (都市計画税)

今月の納税は、固定資産税第2期です。
税金は、納期内に納入されますよう、ご協力ください。

今月の納期限は、7月31日(金)です。

〈収税課 ☎ 22 4 1 0 0 内線 2 4 1 ・有線 2 0 6 9 1〉

税金は 僕らの未来へ

かかる 橋

(市内中学生納税標語入選作品)



▽砲丸投

○三十歳以上四十歳未満の男子
一名

○四十歳以上五十歳未満の男子
一名

○五十歳以上の男子一名

申込者の中から、選考により出場者を決定します。

〈申込期限〉

七月三十一日(金)

〈申込先〉

上田市教育委員会内 県民運動
競技大会上小ブロック大会実行委
員会事務局 ☎ 22 4 1 0 0 内線 5 5 5

くらしに役立つ 「住宅展」

健康で明るい毎日を過ごすには、文化的で機能的な住宅が必要です。上小建築団体協議会では、市の後援を得て、次のとおり「住宅展」を開催します。多数の皆様、おでかけのうえ、ご観覧ください。

とき：七月三十一日(金)から八月二日(日)までの三日間。時間は、いずれも午前九時三十分から午後五時三十分。

ところ：上田公園内「総合展示館」
内容：①建築無料相談所、②建築関係資材の展示、③住宅設備機器などの展示、④その他

住宅金融公庫 大型住宅建設資金の 申込みを受付中

〔受付期限〕
昭和五十七年二月末日まで
〔申込資格〕
自分で住むための住宅を新築する方で、一定の収入のある方
〔融資を受けられる住宅〕
住宅部分の床面積が、百二十平方メートル以上、百五十平方メートル以下の住宅を建てる方

〔融資額〕

木造住宅の場合は、限度額四百三十万円。ただし、断熱構造化工事などを行った場合は、五十万円を限度として加算されます。

〔融資条件など〕

①利率は、年七・五％ ②返済年限は、木造住宅の場合二十五年以内 ③返済方法は、元利均等毎月払い、または元利均等毎月払いとボーナス払いの併用

〔選定方法〕

選考による（無抽選）

〔受付場所〕

最寄りの「公庫業務取扱店」と表示してある金融機関

一日生活教室に ご参加を

上田消費生活センター
☎2509998

上田消費生活センターでは、衣類について、これだけは知っておいていただきたいという問題を集め、この講演会を企画しました。
とき：七月二十四日(金)、午後一時から三時
ところ：上田消費生活センター
テーマ：衣生活を考える―その取り扱いと安全性
講師：上田消費生活センター窪田作水さん

乳幼児健康診査日程表

会場	保 健 セ ン タ ー				塩田母子健康センター	川西社会福祉センター
	対象児	4か月児	9か月児	1歳6か月児	4・9か月児	4・9か月児
		56年4月生	55年11月生	55年2月生	56年4月生 55年11月生	56年4・5月生 55年11・12月生
地区	新市内 旧市内	新市内 旧市内	新市内 旧市内	新市内 旧市内	塩田全区	川西全区
8月	5日 19日	4日 11日	20日 26日	18日	6日	

新市内…塩尻・川辺・泉田・神川・神科・豊殿
旧市内…東部・南部・中央・北部・西部・城下

三歳児健康 診査日程表

会場	保 健 セ ン タ ー	塩田母子健康センター
地区	新市内 旧市内	塩田全区
対象児	53年7月生	53年7・8月生
8月	7月 12日	31日

八月の乳幼児、三歳児健康診査を次により行います。時間はいずれも午後一時三十分から二時三十分。母子健康手帳をお持ちください。

乳幼児 三歳児健康診査

告 示

標準地価格を閲覧

昭和56年度基準地価格表

標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格(円)	標準地の面積(㎡)	標準地の形状	標準地の利用の現況	標準地周辺の土地利用の現況	標準地の前面道路の状況	標準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	標準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	標準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なものの
上田-1	上田市緑が丘1丁目2431番2「緑が丘1-27-55」	58,000	322	1:1.2	住宅 W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南4m私道	水道、ガス	上田 2.1km	⑧2住専 (60,200)
2	大字上田原字天ノ原1260番50	25,800	265	1:1	住宅 W1	中規模の一般住宅が多い住宅地域	南6m市道	水道、ガス	上田 3.5km	⑧
5-1	中央2丁目4786番1外「中央2-4-2」	380,000	96	1:1.5	店舗 SRC4	百貨店を中心とする商業地域	西17m国道	水道、ガス、下水	上田 550m	⑧商業 (500)防火

第二期整備工事が一部完成

7月1日から供用開始

市は、昭和四十二年、公共下水道事業に着手して以来、市街地中央地区の整備をほぼ終え、現在は第二期の整備工事を着々と進めています。

このほど、第二期の整備工事が一部完成し、七月一日から供用が開始されています。今回、供用開

公共下水道



上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人が調和した、住みよいまちです。わたくしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

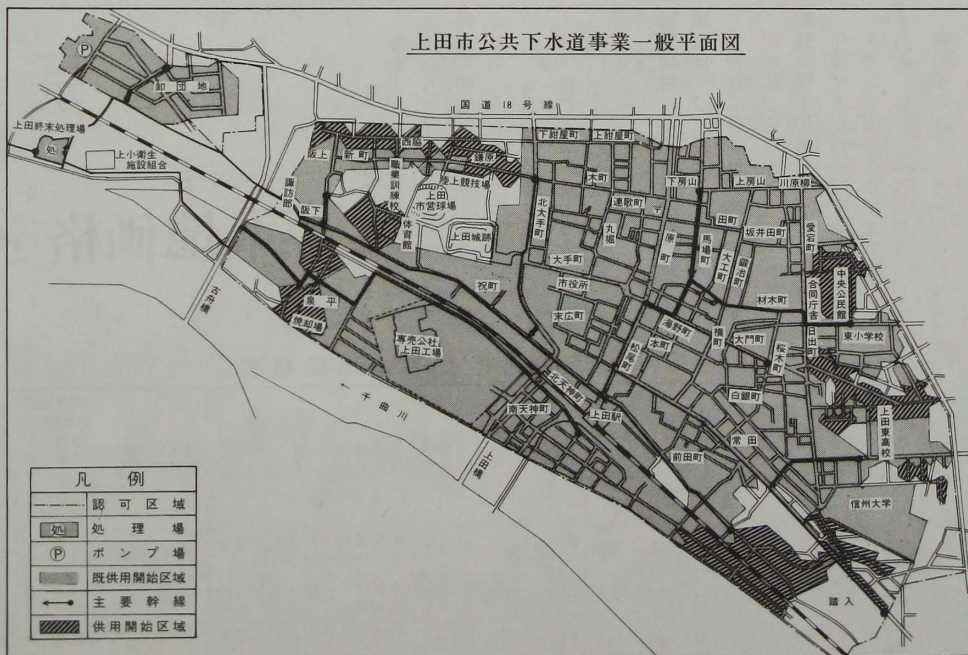
- 一、自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。
- 一、からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまちにします。
- 一、人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまちにします。
- 一、産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。
- 一、平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

始となったのは、上川原柳町、愛宕町、材木町、北常田、上常田、踏入、中常田、北天神町、南天神町、原町、諏訪部、泉平、新町、西脇、鎌原、北大手町、下紺屋町、鍛冶町のそれぞれ一部で、下図の斜線部分です。

七月一日に供用開始となった区域について、雑排水は六か月以内に、汲み取り便所は三年以内に水洗化していただかなければなりません。積立組合に加入されている方は、工事費として二十五万円まで融資を受けることができます。この場合、市から三・二五%の利子補給がありますので、ご利用をお勧めします。申し込みは、各自治会にある積立組合へお願いいたします。

下水道についての相談は、市役所下水道課（☎24100内線357）へどうぞ。また、排水設備工事は上田市下水道指定工事店にお願いします。

上田市公共下水道事業一般平面図



訂正おわび

「広報うえだ」七月一日発行、

第八四二号の八ページ、「断酒会にご参加を」中、毎週金曜日は毎週木曜日の誤りでした。おわびして訂正します。

8月1日

4号

市 課
田 書
日 24100
辺 印刷

通りを
しよい」

(+ 96)
(+ 62)
(+ 34)
(+ 60)